

# 現在の取引を維持するために！ 消費税の申告をしていない建築業者が知っておきたい インボイス制度の影響と注意点。

## インボイス（適格請求書）制度セミナー

令和5年10月よりインボイス（適格請求書）制度が始まるため、消費税を納めていない**免税事業者**は、**インボイスが発行できないこと**により、**元請業者との取引停止等**これまでの元請業者との関係性に影響が生じるリスクがあります。そのため、影響の大きい免税事業者の建築業者を対象にセミナーを開催いたします。

下記の参加申込書またはお電話にてお申し込みください。

**日時** 令和4年6月28日（水）  
18：30～20：00（予定）

**場所** 塩沢商工会館 研修室

**講師** 税理士・中小企業診断士 渡邊 重仁 様

**内容** インボイス制度とは  
免税事業者への大きな影響  
制度開始前にやっておくべきこと など

**参加費** 無 料

**申込み** 下記 参加申込書によりFAX またはお電話でお申し込みください。

**定員** 35名（先着順）

**その他** 参加の際には、マスク着用、咳エチケット、手指消毒など感染症拡大防止にご協力ください。また、商工会入口に手指消毒、検温設備がありますのでご協力をお願いいたします。  
発熱（37.5度以上）が続いている、呼吸器症状（咳・呼吸困難等）、倦怠感、2週間以内に新型コロナウイルス感染症患者等と接触があるなど、感染が疑われる場合は参加を取りやめてください。  
受講票はお出ししません。定員超過によりお受けできない場合のみご連絡いたします。開催日までの状況変化により、中止となることもありますのでご承知おきください。



渡邊重仁 様  
中小企業診断士・税理士  
新潟県よろず支援拠点  
コーディネーター

税理士と中小企業診断士の資格を有し、税務をはじめ企業診断や経営コンサルタントなど幅広い知識により県内中小企業への指導を行っている。

切り取らずにこのまま送信してください

### セミナー参加申込書 塩沢商工会 行 (FAX: 025-782-4044)

事業所名	参加者名	お電話番号
		- -

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

主催：新潟県よろず支援拠点・塩沢商工会・六日町商工会